大阪 歯科
保険医新聞
9/5
2020年第1372号
（毎月5、15、25日発行）
大阪府歯科保険医協会
発行人　和田　武
大阪市浪速区幸町1-2-33
電話(06)6568-7731(代表)
http://osk-net.org/
●定価・年間10,000円　月1,000円
●1977年5月23日第三種郵便物認可

「大阪都構想」

コロナ禍の住民投票中止を

小澤理事長談話　府議会採決に強く抗議

大阪府議会で「大阪都構想」の協定書が8月28日に可決されたことを受け、小澤力理事長は採決に抗議する談話を同日発表した。全文は次の通り。

大阪市を廃止して4つの特別区に分割する「大阪都構想」の協定書が大阪府議会で8月28日、維新、公明、自民の一部などの賛成で可決された。吉村洋文知事は11月1日の住民投票実施を表明している。府の持てる力を総動員して新型コロナ対策に取り組まねばならないなか、採決を強行したことに強く抗議するとともに、ただちに住民投票を中止するよう求める。

後回し

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない今、第2波、第3波に立ち向かうために保健所機能の強化や医療体制の抜本的拡充、悪化する府民生活への直接的支援など、ありとあらゆる政策が求められている。このまま住民投票を強行すれば、莫大な予算や人員、貴重な時間が「都構想」に費消されることになる。住民の命と健康、生活を後回しにすることは到底許されない。

コロナ禍は維新政治の深刻な〝病〟を浮き彫りにした。府民を守るために自治体としての役割が問われるなか、不十分すぎるPCR検査数や「大阪モデル」の恣意的な変更、中小業者への貧弱な支援など、戦後最悪の危機にもかかわらず府民軽視の対応に終始している。

危機的

医療現場では患者の減少や感染対策費用の増加などで経営難が深刻化しているが、府の支援は極めて乏しい。吉村知事は医療従事者を支援するどころか、医薬品審査の手続きを無視した「ワクチン治験開始」発言や「イソジン」発言で混乱を引き起こすなど、行政の責任が強く問われている。

今後、さらに感染が拡大すれば生活や医療は立ち行かなくなる。コロナ禍であっても懸命に口腔衛生に取り組む歯科医療現場は、もはや危機的状況だ。「都構想」よりも目の前の府民の命と健康、地域の医療提供体制を守るために、府は全力を挙げるべきだ。

撤回を

府議会ではコロナ禍による税収減や支出増の財政影響さえシミュレーションに反映することなく、採決が強行された。コロナ禍で住民説明会は大幅に縮小され、低投票率が想定されるなかで大阪市民を二分する「都構想」の住民投票を実施することはあってはならない。

府は住民投票を即刻中止し、コロナ対策に全力を注ぐべきだ。協会は、「『都構想』よりコロナ対策」を願う広範な府民と連携し、住民投票の中止、「都構想」の撤回を求めて運動を強めていく決意を表明する。

保団連近畿ブロック

コロナ・診療報酬で要請

厚労省に減収補填など求める

保団連近畿ブロックは8月27日、新型コロナに関する要望および歯科診療報酬の不合理是正を求め厚労省要請に取り組んだ。大阪歯科協会からは吉田裕志副理事長、平尾清司社保研究部長が出席。厚労省からは医政局、保険局の各担当課から7人が応対した。懇談は倉林明子参議院議員の仲介で実施した。

新型コロナに関する要望では①医療従事者へのPCR検査を無償で定期的に実施すること②「不要不急」の歯科治療の手控えなどを定めた厚生労働省事務連絡（4月6日付）の撤回と是正③医療機関の減収補填としての診療報酬の概算払い――を求めた。

また、歯科診療報酬の不合理是正では、①実勢価格を反映していない金パラ随時改定のルールの抜本的な見直し②歯初診注1の届出に必要な研修の猶予措置③歯管の初診月の100分の80への減算の不合理是正④歯周病重症化予防治療（P重防）の混乱の早期収拾と歯周病に関する継続管理を簡素に整理・再編すること――など、合わせて12項目を要望した。（詳報次号）

PPEを希望者に配布

協会は、府の委託を受けて▽アイソレーションガウン▽フェイスシールド▽グローブ――の配布に協力しています。PPE（個人防護具）が不足している歯科医療機関で、配布を希望する方は協会（Tel06-6568-7731）までお問い合わせください。

受け渡しは、当会事務所にお越しいただくか、郵送（送料1千円）での対応となります。数には限りがありますのでご了承ください。

医療保険における一部負担金の根拠②

所得と生活習慣は連動

立教大学教授
芝田英昭

コロナで戦後最悪の経済状況

8月17日に政府から発表された4～6月期のGDPは、年率換算で27・8％減と戦後最悪の下落を記録し、新型コロナが日本経済に与えた影響を改めて認識した。

GDPの半分以上を占めるのが個人消費だが、コロナ関連による休業、失業、業績不振等で大きく落ち込んだ。今日の日本社会では、否応なく労働等による収入・所得により生活の水準が決定付られる。当然、所得が減じれば、生活水準をも下方修正せざるを得ない。

低所得ほど健康維持が難しい

今年1月に発表された2018年版国民健康・栄養調査（表）は、所得と生活習慣、健康維持等が密接に関わっている事実を示した。つまり、所得が低いほど、健康維持や生活習慣の意識・行動変容が難しいことを如実に語っている。

具体的にみてみよう。野菜の摂取量は、所得が高くなるに従って多くなり、その傾向は男性の方が顕著だ。興味深いのは、1日の平均歩数。一般的には、比較的安定した職業に就きデスクワークをしている方が所得が高く、現場で働くことが多い方が所得が低いと思われる。当然デスクワークを中心とする方の職場での歩数は少ないと考えられ、所得が高くなるほど平均歩数は下がると思われがちだ。実は、所得が高いことによって、健康に関する意識も高くなり、敢えて電車の一つ前の駅で降りて歩いたり、エスカレーターを使用せず階段を昇降するなど行動変容に務めることが可能となる。

喫煙に関しても、極めて所得と連動していることが見て取れる。特に女性では、所得200万円未満と600万円以上では、喫煙率が半減している。これも高所得が健康意識の醸成につながっているのだろう。

健康診断も所得との関連性をよく表している。雇用主は、被用者に対して定期健康診断を行わなければならないと法定されているが、一部の非正規労働者はその対象から外れる場合がある。男女とも、所得200万円未満では、健康診断未受診割合が4割を超えている。低所得の方に「非正規労働者」が多いことを表している。又、歯の本数も所得に連動しているのが分かる。

やはり、健康は、本人が置かれている社会的立場、職業、所得と密接に関わり、個人責任では解決できない問題だということが理解できる。

次号から3回に渡り、医療保険における「一部負担」の歴史的流れを追う。（つづく）

表　所得と生活習慣に関する状況（20歳以上）

項目		200万円未満	200万円以上400万円未満	400万円以上600万円未満	600万円以上
野菜摂取量の平均値（1日）	男	253.9g	271.2g	301.2g	296.6g
	女	266.6g	264.4g	283.7g	278.5g
1日の平均歩数	男	5,327歩	6,751歩	7,243歩	7,015歩
	女	5,685歩	5,897歩	5,779歩	6,373歩
習慣的喫煙者の割合	男	34.3%	32.9%	29.4%	27.3%
	女	13.7%	9.6%	6.6%	6.5%
健康診断未受診者の割合	男	40.7%	29.8%	19.2%	16.7%
	女	41.1%	34.2%	36.8%	26.1%
歯の本数20本未満の者の割合	男	30.2%	24.0%	21.3%	18.9%
	女	29.8%	22.2%	16.6%	21.6%

出典：厚生労働省健康局健康課『平成30年（2018年）国民健康・栄養調査結果の概要』2020年1月14日、p6より筆者作成。

協会直通番号のご案内

保険請求のご相談や年金・休業保障制度のお問い合わせは直通番号をご利用ください。

社保研究部　06-6568-7467
共済部　06-6568-7438

歯界

テニスの大坂なおみ選手がツアー大会の準決勝をボイコットするとの報道が駆け巡った。黒人差別に抗議してのことだ。

違和感を覚えたのは、彼女の「一人の黒人女性として」という言葉だ。日本と米国の「ハーフ」として捉えていたが、異人種間の子でも米国では「黒人」となるようだ。そうすると、バスケットの八村塁選手も、イギリス王室に嫁いだメーガン妃も黒人ということか。

大坂選手は大阪生まれでも、米国育ちだ。差別を嫌というほど経験しているからこその行動だろう。黒人青年は「パーカーのフードはかぶらない」「買わないものを触らない」など身を守るためのルールを母親から教えられたという。差別や偏見は米国社会に根強く残る。

我われ医療者はどのような人種・国籍の方が来院しても平等で最善の治療をする。それも自然に。人間の尊厳を守る――。当たり前の価値観が共有される世界にならないものか。（T）